

## 沖教済会員各位

2024年3月25日に行われました2023年度第7回理事会において、給付規程等に改定がありました。2024年4月1日以降より適用します。

### 1. 所属長証明の省略

沖教済の短期給付請求書から所属長証明を省略。

(但し、退会時の長期給付請求書や加入申込書はこれまで通り所属長の証明が必要。)

### 2. 宿泊補助制度の改定

2024年3月末をもって宿泊補助券での対応を終了。2024年4月1日からは領収書原本を宿泊補助金請求書に添付して沖教済へご請求ください。後日、指定口座へ給付金をお振込いたします。

※ 沖縄県教職員互助会及び日本教育公務員弘済会沖縄支部の宿泊補助券はこれまで通り発行いたします。

### 3. 添付書類追加（療養見舞金）

医師の診断書の写しと出勤簿等の写しをもって給付いたします。

### 4. 請求書の様式変更（出産手当金）

互助会の出産祝金請求書と合わせて1枚の請求書へ変更。

新様式は2024年4月1日以降、沖教済ホームページから取得可能です。提出先は所属支部となりますのでよろしくお願いいたします。

一般社団法人沖縄県教職員共済会／TEL098-867-1760

国頭支部／TEL0980-52-3272

島尻支部／TEL098-998-6278

中頭支部／TEL098-937-9935

宮古支部／TEL0980-72-2222

那覇支部／TEL098-975-7451

八重山支部／TEL0980-83-7698